

基 本 構 想

～ みなといきいき恵みのうみ ～

3. 基本構想

(1) 基本構想の検討

横須賀港は、港湾であるとともに、企業用地、住宅地、防衛・米軍施設、レクリエーション空間、歴史・文化資産、自然環境など多様な側面を有しており、産業活動、生活、余暇活動など、人々の様々な欲求を満たすことができると考えられる。人々の「行動欲求」は、市民自らが「何かをしようとする」原動力であると考えられ、市民協働につながる重要な要素といえる。

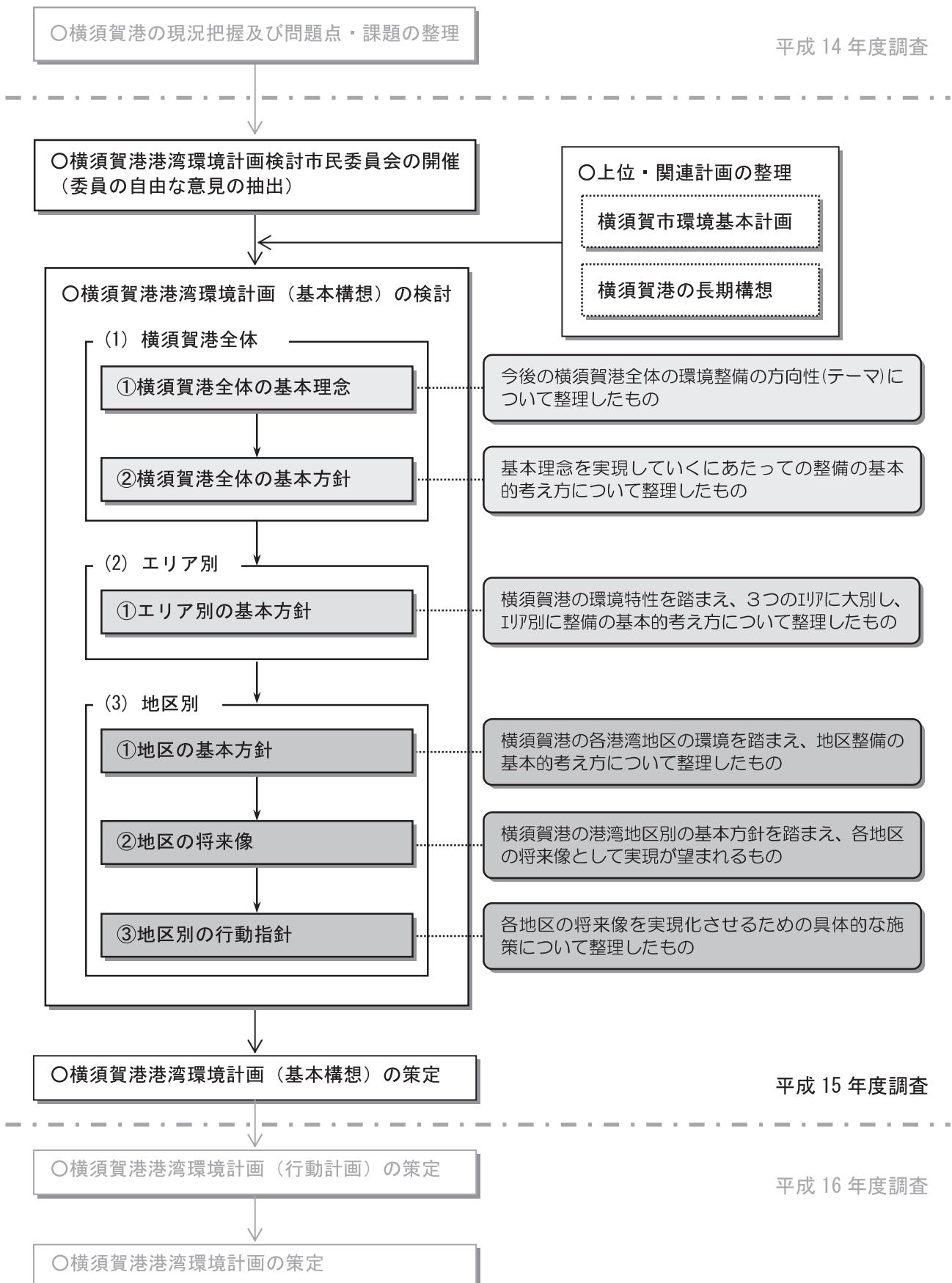
したがって、横須賀港の環境を考える上では、これら人の様々な欲求を満たすことのできる環境づくりについて考える必要がある。

そこで、本計画の検討においては、これらの人の有する様々な「行動欲求」を念頭に置きつつ横須賀港の環境について検討するため、平成15年度に設置した、市民や学識経験者等を委員とする市民検討委員会において、これら委員から横須賀港の環境に対する自由な意見を抽出し、これらの意見を積極的に取り入れた横須賀港湾環境計画の「基本構想」（基本理念、全体、エリア別、地区別の基本方針、地区別の行動指針）を立案することとした。

以下に、みなと、海、なぎさにおける人々の「行動欲求」のイメージについて示す。



また、基本構想の検討の流れ及び検討内容について以下に示す。



(2) 横須賀港全体の港湾環境に係わる基本構想

横須賀港港湾環境計画の基本構想は、今後、検討する横須賀港の具体的な環境施策の基礎となるよう、基本的な考え方を提示するものである。

基本的な考え方を示すにあたり、横須賀港のおかれている現状を踏まえ、今後の横須賀港の環境施策において求められる事項について以下に整理する。

総合的港湾環境施策の必要性

港湾の所在する沿岸域は、都市に隣接しており、港に求められる物流・産業機能や都市として培ってきた利便性・快適性等を確保する必要性がある。横須賀港も、古い歴史をもつ浦賀はもとより、幕末以降の港湾都市としての発展や、明治期から続く基地機能の存在を認識する必要がある。さらに、横須賀港沿岸域を活用した、今後の横須賀の発展を促すまちづくりへの貢献も求められている。

従って、横須賀港沿岸域のあり方を考える時に、これらの機能確保と都市としての発展を前提とするのは当然と考えられる。しかし、これらのみを優先するのでは十分とはいはず、自然、生物生息、水質・底質汚濁、大気汚染、騒音・振動、景観、親水性、学習、レクリエーション、歴史・文化など、沿岸域において必要とされる多様な環境との調和を図ることが重要である。

横須賀港港湾環境計画は、横須賀港で最初に位置づけられる総合的な環境共生施策として、現状の課題を解決の方向に進めるとともに、横須賀港沿岸域が本来維持されるべき環境に近づくことを目標に、多様な環境側面への配慮を検討する必要がある。

なお、横須賀港は、水質・底質といった基本的な環境が、改善の余地はあるものの危機的な状況にはないことから、水質・底質の改善を図るだけではなく、東京湾の中で比較的良好な環境を有している特性を活かして、生態系の保全・再生による海域環境の向上に努めることを、港湾環境施策の方向性とすることが重要である。

地域性の配慮の必要性

横須賀港の環境の現状は、「横須賀港の環境特性」に示すとおり、地域的な違いがある。このため、横須賀港全体の基本的な方向性に沿うとしても、地域の現状や施策によって実現しようとする沿岸域のあるべき姿の相違によって、一定の期間における実現可能性を考慮するならば、地域における環境の基本方針や施策は異なったものとなると考えられる。

従って、横須賀港港湾環境計画では、横須賀港全体と地域別の基本的考え方を整理する。

市民協働による実現の必要性

沿岸域における環境の諸課題は、市民生活に密接に関連するとともに、次世代にどのような沿岸域を引き継ぐかという観点で重要である。このことは、行政の責務であると同時に、市民一人一人が行動していかなければならないことと考えられる。また、環境の課題は、様々な要素を含む多様なものであり、その解決にはきめ細かさや時間をかけた活動などが求められ、ここにも市民の力が必要となると考えている。

これらのことから、横須賀港港湾環境計画は、市民協働により進めていく必要がある。

なお、横須賀市では、「横須賀市市民協働推進条例」を策定し、市民協働によるまちづくりを推進しており、横須賀港の環境施策もこの条例に基づいて進めることができると考えている。

ア. 基本理念・基本方針

基本的な考え方方に沿い、横須賀港の環境特性と横須賀港港湾環境計画が目指す沿岸環境のあるべき姿から、次の基本理念、基本方針を設定した。

基本理念（市民との協働による「エコタウンポート」の形成）

横須賀港は、港、海、自然、文化、歴史といった面で、独特で多様な環境を有していることから、これらを活かし港及び都市と環境が調和した横須賀特有の沿岸域を形成するため、市民と行政が協働で「再生・活性・共生」に取り組み、人々がこれを享受するとともに、まちづくりに貢献する“みなと”（エコタウンポート）を目指す。

語句の定義

※再生：近自然の復元や環境の改善によって、失われた環境を可能な限り望ましい状態に戻していくこと。

※活性：環境修復によって、自然の回復力を高め、海域の持つ潜在的な活力を取りもどしていくことを意味する造語。

※共生：現存する自然を良い状態に維持することと、人が求める様々な利用との調和が図られること。

【解 説】

「はじめに」で紹介したように、横須賀港は多様な環境の側面を有しており、このような横須賀港の持つ港、海、自然、文化、歴史という環境が、沿岸域の多様な利用と調和した形で、それにおいて良い方向に進むように「再生・活性・共生」を進め、より優れた環境を実現し、それらを横須賀市と横須賀港の固有の資源として、人々が享受するとともに、活用することが必要である。

以上のように、沿岸域における環境のあり方を中心に据え、生活環境の向上、海の環境の修復、活力あるまちの創造を一体的に実現し、横須賀のまちづくりに貢献する「みなと」を「エコタウンポート」と呼び、その実現に向けて、市民と行政が協働して取り組んでいくことを基本理念とする。

基本方針

・市民協働による推進

エコタウンポート形成に向け、市民と行政が協働して進めることのできる体制づくり、情報ネットワークの形成を図るとともに、協働による港湾環境施策の検討、実施、運営等を実現する。

・利用と環境の調和

横須賀港臨海部は、物流、産業、市街地、防衛施設等の利用が集中し、一方、海域は船舶航行、漁業、レクリエーションなど多様な利用がされており、利用と環境の両立が求められている。このため、これらの利用を進める際は、良好な環境に向けて環境保全等の配慮を行い、利用と環境の調和を図る。

・快適な生活環境の形成

人々が海を眺め、近づき、ふれあうことができるよう水辺空間の開放を進めるとともに、緑による都市温熱環境の緩和や行き届いた沿岸管理等により環境負荷を減じ、快適でくらしやすい環境を形成する。

・海の環境再生

自然の海岸線や植物帶など、東京湾に残された貴重な自然環境を保全するとともに、生物生息に適した環境を修復することで、海が本来持つ浄化機能や生物を育む機能の向上を図り、海域環境の再生を図る。

・活力あるまちの創造

横須賀市の持つ港、海、自然、文化、歴史等を資源とし、これらの保全・再生を進めつつ積極的に活用し、人々が交流する活力あるまちを創造する。

・横須賀ブランドの活用

実現に向けては、横須賀が有する港、海、自然、文化、歴史等をブランドとして高め、これを港湾環境施策に役立てるなど、環境の再生・活性・共生に寄与する仕組みを検討する。

語句の定義

※市民：協働の対象としての市民は、個人としての市民はもとより、関連する主体として、事業者、漁業者等海域の利用者、市民団体、N P O等を包括する。

※人々：市内に居住する人、市内で働く人及び来訪者など、ある環境に関わるすべての人。

※ブランド(brand)：商標、銘柄、(心に)強く刻みつける、語源的には「焼印」から派生した語（横須賀のブランドとしては、海軍、開国の地、東京湾に残された自然、カレーなど様々なものが考えられる）

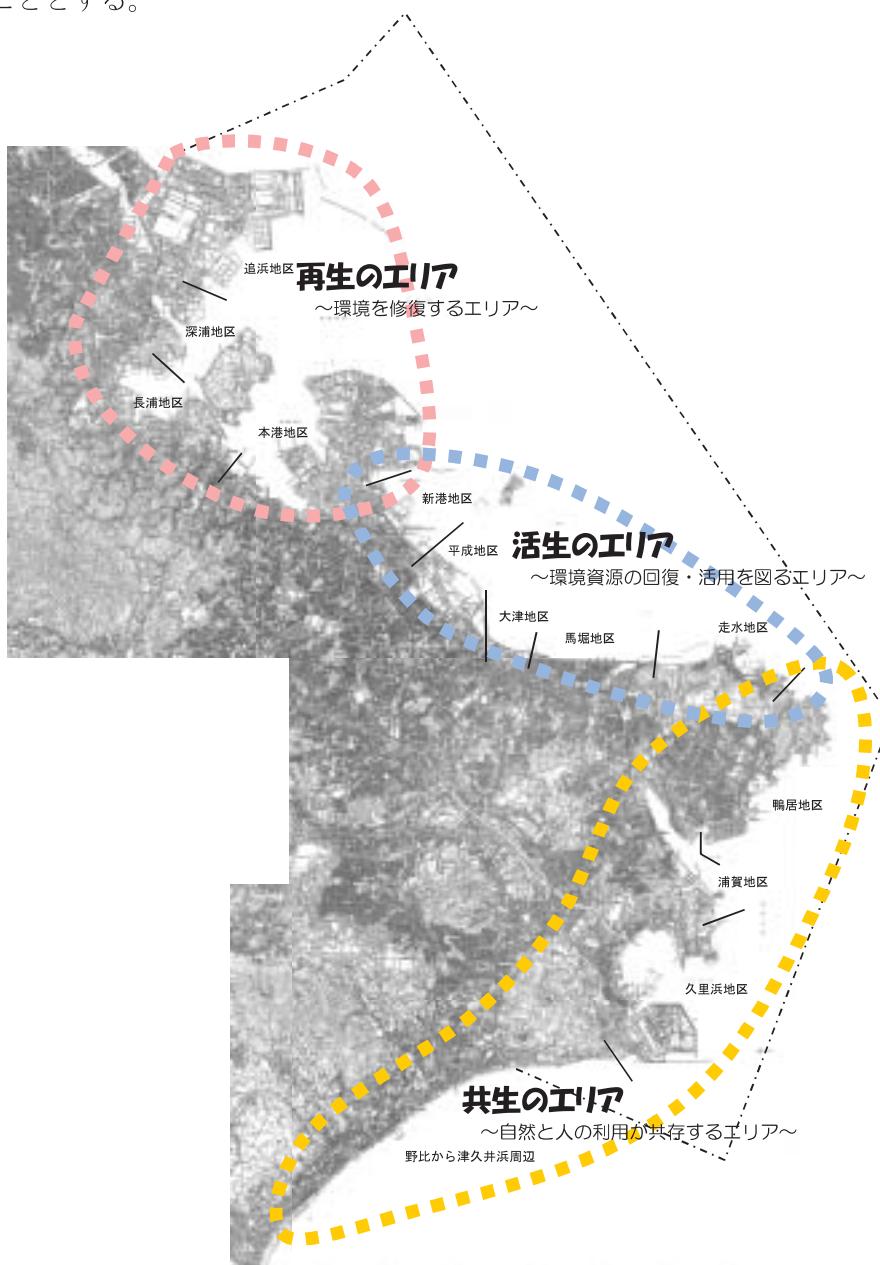
イ. エリアの設定について

「地域性の配慮の必要性」に沿い、エリアを次のように設定した。

エリアの設定

横須賀港港湾環境計画は、基本理念を達成するため、現状の課題を解決の方向に進めるとともに、横須賀港沿岸域が本来維持されるべき環境に近づける努力をする必要があるが、横須賀港全域が同じ状況にあるのではない。

そのため、具体的な施策検討に当たり、現在の環境の状況、今後のまちづくりにおいて実現しようとする沿岸域の利用を考慮して、以下に示すように、水質・底質、パブリックアクセスの確保など、基本的な環境の改善施策を主として位置づけ、少しでも望ましい環境に近づけようとする「再生のエリア」、自然環境の保全と環境の修復によって海域の潜在的な力を回復し、さらにこれを活用していくことで地域の活性化に大きな効果が期待できる「活生のエリア」、現存の自然環境保全が重要なテーマととらえつつ、様々な利用と共存を図って行く「共生のエリア」を位置づけることとする。



横須賀港（漁港区域を含む）におけるエリア設定

エリア別の基本方針

各エリアにおける行動の方向性として、エリア別の基本方針を以下のとおりとする。

・再生のエリア（追浜地区～新港地区）

人々が利用できる開放された水際線が少なく、横須賀港内では水質・底質環境に課題を持つ海域であることから、企業、防衛施設等との調整によって、水辺空間の開放を図るとともに、開放可能な水際線における近自然的な施設の整備等を進め、自浄機能や生物生息環境の向上を図り、もって市民の海に対する関心を高めつつ、エリア内の環境の再生を進める。

・活性のエリア（新港地区～走水地区）

中心市街を背後に控え、新港から走水に至る広く開放された水際線を持つ特色を活かし、近自然的な施設の整備等による海域環境の修復を図るとともに、猿島、走水等を中心とした現存の海岸、植生、藻場等の維持・修復、歴史資産の保存を進めることで、浄化、生物生息、親水、交流、景観、レクリエーション等という環境における総合的な要請に応え、海に親しむ活動（環境学習、平和教育、水遊び、散策等）の場として積極的に活用する。

・共生のエリア（走水地区～津久井浜周辺）

東京湾口部に含まれ横須賀港内では比較的良好な水質が保たれた走水周辺、觀音崎周辺、燈明堂周辺、あしか島周辺、野比から津久井浜に至る海岸と藻場が残る環境を、港湾等の利用と調和を図りつつ、積極的に保全するとともに、自然を体感（自然観察、環境学習、海洋性レクリエーション等）する場として活用する。また、浦賀、久里浜は、歴史遺産の保存を図りつつ、諸環境の復元・修復を進め、エリア全体の環境保全とその活用を図る。

これらの検討をとりまとめた「横須賀港港湾環境計画の基本構想（総括図）」を次頁に示す。

〈横須賀港全体の基本理念、基本方針〉

● 基本理念

市民との協働による「エコタウンポート」の形成

横須賀港は、港、海、自然、文化、歴史といった面で、独特で多様な環境を有していることから、これらを活かし港及び都市と環境が調和した横須賀特有の沿岸域を形成するため、市民と行政が協働で「再生・活性・共生」に取り組み、人々がこれを享受するとともに、まちづくりに貢献する“みなと”（エコタウンポート）を目指す。

● 基本方針

①市民協働による推進

エコタウンポート形成に向け、市民と行政が協働して進めることのできる体制づくり、情報ネットワークの形成を図るとともに、協働による港湾環境施策の検討、実施、運営等を実現する。

②利用と環境の調和

横須賀港臨海部は、物流、産業、市街地、防衛施設等の利用が集中し、一方、海域は船舶航行、漁業、レクリエーションなど多様な利用がされており、利用と環境の両立が求められている。このため、これらの利用を進める際は、良好な環境に向けて環境保全等の配慮を行い、利用と環境の調和を図る。

③快適な生活環境の形成

人々が海を眺め、近づき、ふれあうことができるよう水辺空間の開放を進めるとともに、緑による都市温熱環境の緩和や行き届いた沿岸管理等により環境負荷を減じ、快適でくらしやすい環境を形成する。

④海の環境再生

自然の海岸線や植物帯など、東京湾に残された貴重な自然環境を保全するとともに、生物生息に適した環境を修復することで、海が本来持つ浄化機能や生物を育む機能の向上を図り、海域環境の再生を図る。

⑤活力あるまちの創造

横須賀市の持つ港、海、自然、文化、歴史等を資源とし、これらの保全・再生を進めつつ積極的に活用し、人々が交流する活力あるまちを創造する。

⑥横須賀ブランドの活用

実現に向けては、横須賀が有する港、海、自然、文化、歴史等をブランドとして高め、これを港湾環境施策に役立てるなど、環境の再生・活性・共生に寄与する仕組みを検討する。

※市民：協働の対象としての市民は、個人としての市民はもとより、関連する主体として、事業者、漁業者等海域の利用者、市民団体、NPO等を包括する。

※人々：市内に居住する人、市内で働く人及び来訪者など、ある環境に関わるすべての人。

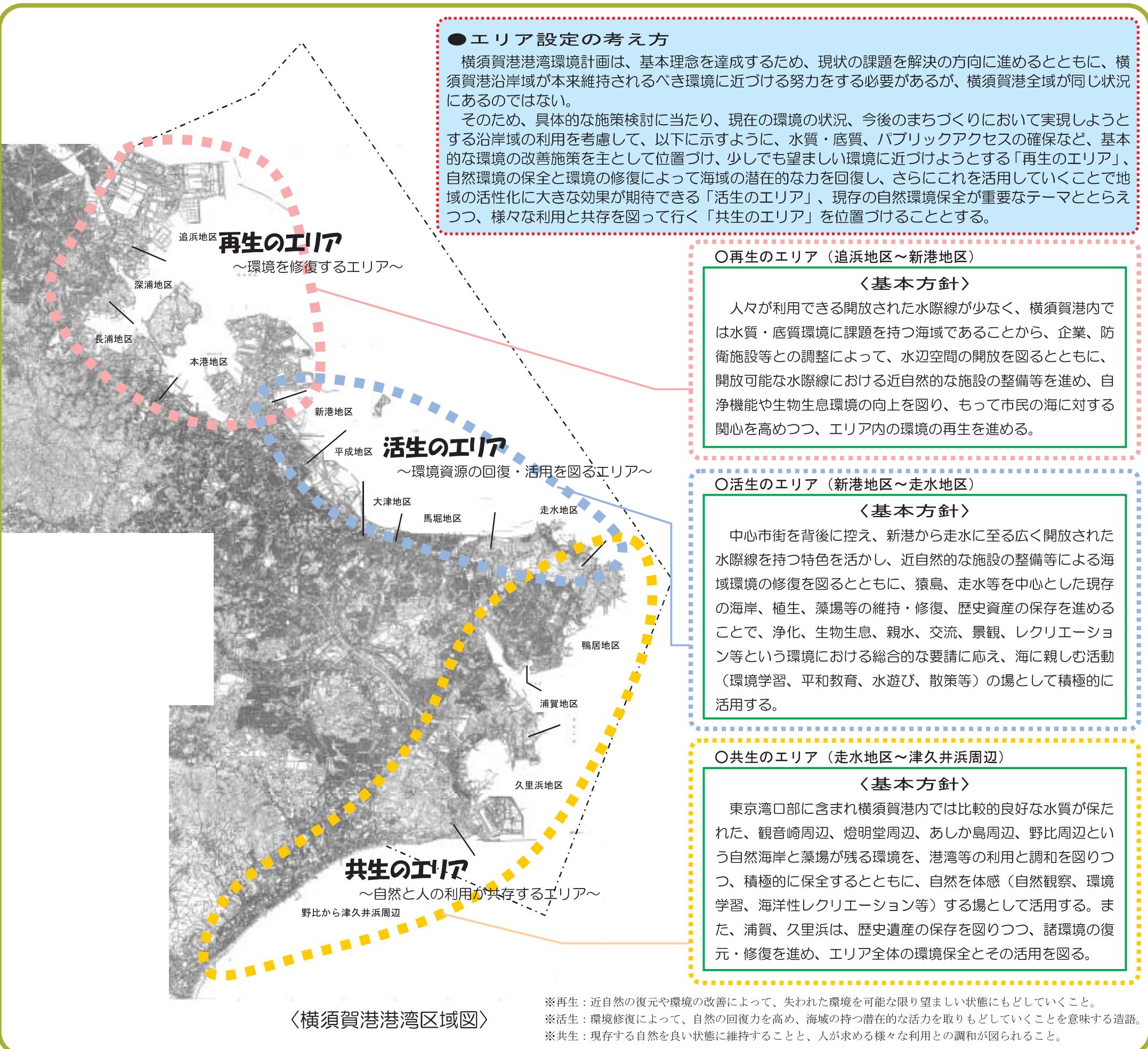
※ブランド(brand)：商標、銘柄、(心に)強く刻みつける、語源的には「焼印」から派生した語（横須賀のブランドとしては、海軍、開国之地、東京湾に残された自然、カレーなど様々なものが考えられる）

〈エリア別の基本方針〉

● エリア設定の考え方

横須賀港港湾環境計画は、基本理念を達成するため、現状の課題を解決の方向に進めるとともに、横須賀港沿岸域が本来維持されるべき環境に近づける努力をする必要があるが、横須賀港全域が同じ状況にあるのではない。

そのため、具体的な施策検討に当たり、現在の環境の状況、今後のまちづくりにおいて実現しようとする沿岸域の利用を考慮して、以下に示すように、水質・底質、パブリックアクセスの確保など、基本的な環境の改善施策を主として位置づけ、少しでも望ましい環境に近づけようとする「再生のエリア」、自然環境の保全と環境の修復によって海域の潜在的な力を回復し、さらにこれを活用していくことで地域の活性化に大きな効果が期待できる「活性のエリア」、現存の自然環境保全が重要なテーマととらえつつ、様々な利用と共に存を図って行く「共生のエリア」を位置づけることとする。



〈横須賀港港湾区域図〉

○再生のエリア（追浜地区～新港地区）

〈基本方針〉

人々が利用できる開放された水際線が少なく、横須賀港内では水質・底質環境に課題を持つ海域であることから、企業、防衛施設等との調整によって、水辺空間の開放を図るとともに、開放可能な水際線における近自然的な施設の整備等を進め、自浄機能や生物生息環境の向上を図り、もって市民の海に対する関心を高めつつ、エリア内の環境の再生を進める。

○活性のエリア（新港地区～走水地区）

〈基本方針〉

中心市街を背後に控え、新港から走水に至る広く開放された水際線を持つ特色を活かし、近自然的な施設の整備等による海域環境の修復を図るとともに、猿島、走水等を中心とした現存の海岸、植生、藻場等の維持・修復、歴史資産の保存を進めることで、浄化、生物生息、親水、交流、景観、レクリエーション等という環境における総合的な要請に応え、海に親しむ活動（環境学習、平和教育、水遊び、散策等）の場として積極的に活用する。

○共生のエリア（走水地区～津久井浜周辺）

〈基本方針〉

東京湾口部に含まれ横須賀港内では比較的良好な水質が保たれた、観音崎周辺、燈明堂周辺、あしか島周辺、野比周辺という自然海岸と藻場が残る環境を、港湾等の利用と調和を図りつつ、積極的に保全するとともに、自然を体感（自然観察、環境学習、海洋性レクリエーション等）する場として活用する。また、浦賀、久里浜は、歴史遺産の保存を図りつつ、諸環境の復元・修復を進め、エリア全体の環境保全とその活用を図る。

※再生：近自然の復元や環境の改善によって、失われた環境を可能な限り望ましい状態にもどしていくこと。
 ※活性：環境修復によって、自然の回復力を高め、海域の持つ潜在的な活力を取りもどしていくことを意味する造語。
 ※共生：現存する自然を良い状態に維持することと、人が求める様々な利用との調和が図られること。

(3) 地区別の港湾環境に係わる基本構想

本構想の基本理念である「エコタウンポートの形成」を市民とともに進めていくためには、本構想に基づく具体的な行動が必要となってくるが、環境を構成する要素は多様であり、画一的な行動計画で横須賀港の環境のあるべき姿を実現することは困難と考えられる。

横須賀港を含む横須賀市の東京湾岸は南北に長く、地形、海象、沿岸の状況など、変化に富んだ沿岸域を形成している。このため、本構想では沿岸域を3つのエリアに分け、それぞれの基本方針を定めた。

しかし、環境の変化は、多様な環境要素の小さな変化の積み重ねによって生じるので、沿岸域の環境を向上させる具体的な行動計画を考えるには、地域毎の環境課題に目を向けることが必要である。

したがって、横須賀港が目指す港湾環境のあるべき姿に近づけるために、各地域において、現状と特性に沿った適切な対策を講じ、局面における課題に対応しつつ、それをエリアで掲げた目標、さらにはエコタウンポートの実現につなげていくことが必要である。

のことから、本構想では港湾環境向上の実践性を高め、具体的な行動計画の指針とするため、地区別の港湾環境に係る基本構想を検討した。

地区別の基本構想の検討は、以下に示す考え方で進めることとし、地区別の「基本方針」、「将来像」、そして具体的な行動計画の指針となる「行動指針」を次頁以降に示す。

〈横須賀港の環境のあるべき姿 一基本理念一〉

〈地区別の港湾環境に係る基本構想の構成〉

各地域が持つ環境課題と環境特性

- ・横須賀港沿岸域の長期利用の方針
- ・横須賀港の長期構想（横須賀港港湾計画）

各地域に関する委員の自由な意見に基づいて提案される要素

《基本方針》

地域の多様な環境要素を考慮し、その地区が目指すべき方向性を示すもので、
地域環境対策の「テーマ」

《将来像》

基本方針に基づく行動によって、期待される地域の沿岸域のあるべき姿

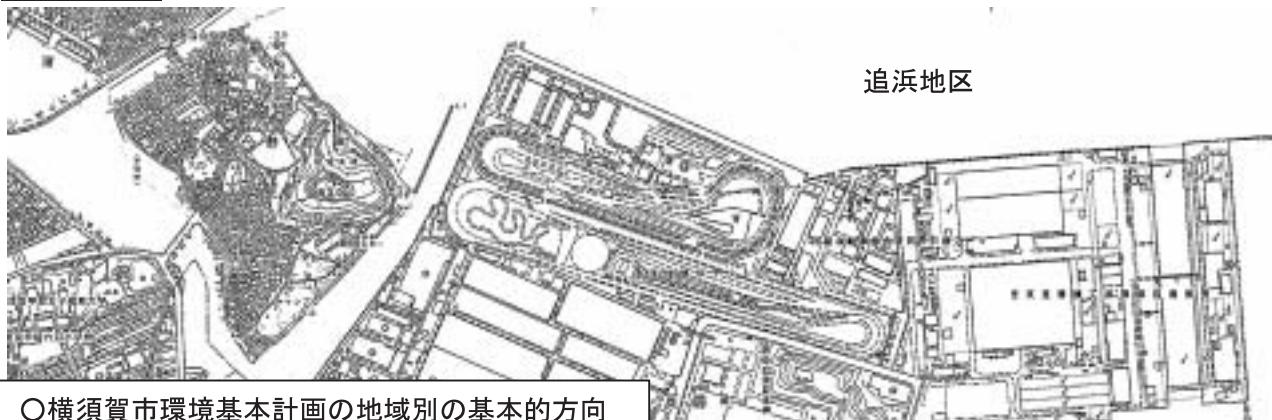
《行動指針》

基本方針に示すテーマを具体化し、将来像を実現するために必要な行動の方向性

地区別の港湾環境に係わる基本構想の検討の進め方

■追浜地区

○地区特性



○横須賀市環境基本計画の地域別の基本的方向

- ・埋立地区における地震時の液状化に配慮
- ・後背の市街地と調和する埋立地の環境整備
- ・市民が気軽に海とふれあえる環境の創出
- ・丘陵地、海岸後背地等見通しの良い地区における環境利用時の眺望性の確保と、周辺地域に与えるインパクトの軽減
- ・海の見える眺望点等の保全
- ・歴史的・文化的資源と市民とのふれあいの増進



■ 特性を
有する

地区	海	緑	釣	景	歴	船	学	貨	
特性	住	工	防	木	自	人	藻	ゴ	漁

■点的情報

- 海…海水浴場等が立地する地域
緑…公園緑地、遊歩道が立地する地域
釣…釣り施設が立地する地域
景…景観の視点場、視対象を有する地域
歴…歴史、文化財が立地する地域
船…リバーライフ、船着き場、放置艇を有する地域
学…環境学習機能を有する地域
貨…貨物を取り扱うふ頭施設

※点的情報…施設に関する情報

面的情報…土地、海域に関する情報

〈凡 例〉

■面的情報

- 住…主に住宅地として利用されている地域
工…主に工業用地として利用されている地域
防…防衛施設や米軍施設に利用されている地域
木…背後に緑が残されている地域
自…自然の残った水際線
人…人工護岸が多い
藻…藻場が分布している水域
ゴ…ゴミ回収が行われている水域
漁…区画漁業権の設置されている水域

- ・横須賀港港湾区域の最北端に位置しており、水際線は日産自動車のテストコースがあるなど、企業占有用地としての利用頻度が高く、パブリックアクセスは低い。
- ・水際線は直立護岸が多く、水に触れられる場所は少ない。
- ・海に面して市のリサイクル・プラザ「アイクル」がある。
- ・背後には、歴史資産として明治憲法起草遺跡記念碑があるほか、夏島貝塚周辺や貝山緑地に樹林がある。また、追浜浄化センターでは、下水処理水を利用したトンボの王国（池）がつくられている。

■追浜地区

○地区の基本方針

- ・工業専用地域における水辺利用空間の形成と生物生息環境の再生

○地区の将来像

工業専用地域としての土地利用を尊重しながら、水際線の開放や生物生息、水質浄化に配慮した沿岸構造の改善を進め、水辺環境を再生する。なお、実現化にあたっては、隣接する横浜市との連携に配慮する。

○追浜地区における行動指針

①環境、社会環境

○ハード

- ・既存の企業護岸等の利用形態に配慮しつつ、可能な限り生物多様性に配慮した護岸整備等を推進する。
- ・臨港地区及び専用港湾関連施設内における企業活動に伴う環境影響の軽減を図る。

○ソフト

- ・地域の環境を考えるため、市民との協働による環境の調査・観察・学習等を行う。

②利用、景観

○ハード

- ・閉ざされた水辺空間の整備を図り、人々が憩いくつろげる水辺空間を形成する。

○ソフト

- ・事業者との調整を図り、可能な限り水辺空間の開放を目指す。

■深浦地区

○地区特性



地区	海	緑	釣	景	歴	船	学	貨	
特性	住	工	防	木	自	人	藻	ゴ	漁

■点的情報

海…海水浴場等が立地する地域
緑…公園緑地、遊歩道が立地する地域
釣…釣り施設が立地する地域
景…景観の視点場、視対象を有する地域
歴…歴史、文化財が立地する地域
船…リバーハーバー、船着き場、放置艇を有する地域
学…環境学習機能を有する地域
貨…貨物を取り扱うふ頭施設

※点的情報…施設に関する情報

面的情報…土地、海域に関する情報

〈凡例〉

■面的情報

住…主に住宅地として利用されている地域
工…主に工業用地として利用されている地域
防…防衛施設や米軍施設に利用されている地域
木…背後に緑が残されている地域
自…自然の残った水際線
人…人工護岸が多い
藻…藻場が分布している水域
ゴ…ゴミ回収が行われている水域
漁…区画漁業権の設置されている水域

- ・入江形状になっており、静穏な水域を有している。
- ・北側は関東自動車、東邦化学などの企業が立地し、西側は住宅地が密集している。
- ・深浦湾の周囲には水際まで近づける遊歩道が整備されているが、水に触れられる場所は少ない。
- ・浮き桟橋が設置され、プレジャーボート、小型漁船などの小型船舶が多数混然と係留されている。
- ・小型船の避難水域として利用されている。

■深浦地区

○地区の基本方針

- ・地域の親水空間としての機能向上

○地区の将来像

深く入り込んだ静穏な入江を活用しつつ、水際線を開放し、地域住民のレクリエーションや憩うことのできる水辺空間を形成する。

○深浦地区における行動指針

①環境、社会環境

○ハード

- ・既存の護岸等において可能な限り生物多様性に配慮した護岸整備を検討する。

○ソフト

- ・地域の環境を考えるため、市民との協働による環境の調査・観察・学習等を行う。

②利用、景観

○ハード

- ・放置艇の収容施設の整備を図り、良好な水辺景観を形成する。
- ・親水性に乏しい水辺空間の整備を図り、人々が憩いくつろげる水辺空間を形成する。

○ソフト

- ・放置艇の収容施設への移動を促進する。
- ・船舶の避難のための水域を確保する。

■長浦地区

○地区特性



○横須賀市環境基本計画の地域別の基本的方向

- 埋立地区における地震時の液状化に配慮
- 後背の市街地と調和する埋立地の環境整備
- 市民が気軽に海とふれあえる環境の創出
- 埋立地におけるオープンスペースの確保
- 丘陵地、海岸後背地等見通しの良い地区における環境利用時の眺望性の確保と、周辺地域に与えるインパクトの軽減

〈凡例〉

■点的情報

海…海水浴場等が立地する地域
緑…公園緑地、遊歩道が立地する地域
釣…釣り施設が立地する地域
景…景観の視点場、視対象を有する地域
歴…歴史、文化財が立地する地域
船…ヨット、船着き場、放置艇を有する地域
学…環境学習機能を有する地域
貨…貨物を取り扱うふ頭施設

■面的情報
住…主に住宅地として利用されている地域
工…主に工業用地として利用されている地域
防…防衛施設や米軍施設に利用されている地域
木…背後に緑が残されている地域
自…自然の残った水際線
人…人工護岸が多い
藻…藻場が分布している水域
ゴ…ゴミ回収が行われている水域
漁…区画漁業権の設置されている水域

※点的情報…施設に関する情報

面的情報…土地、海域に関する情報

- 入江形状になっており、緑に囲まれた良好な景観と静穏な水域を有している。
- 北側は海上自衛隊、米軍などの施設が立地し、西側は関東自動車、東側は横浜ベイスターズの練習場などの施設が占有している地域である。
- 深浦湾と同様に、水に触れられる場所は少ない。また、突堤背後などの一部の水域は水がよどんでいる場所が見られる。
- 浮き桟橋が設置され、放置艇、保安庁巡視船などの船舶が多数混然と係留されている。
- 背後にはJR田浦駅や主要幹線道路の国道16号があり、水際には海上自衛隊、運輸倉庫などの施設が立地している地域である。

■長浦地区

○地区の基本方針

- ・横須賀港らしい景観と水とのふれあいが楽しめる空間の形成
- ・管理の行き届いた港湾運営

○地区の将来像

防衛施設が多くを占めながらも、入江が深く入り込み、縁地に囲まれた横須賀港らしい景観を形成し、これらの景観と水とのふれあいが楽しめる空間とする。また、倉庫などの港らしい雰囲気が保たれた、ゴミなどの無い管理の行き届いた港湾運営を図る。

○長浦地区における行動指針

①環境、社会環境

○ハード

- ・浮遊ゴミなどに対する水環境の改善を図る。
- ・既存の石積み護岸等を活用し、可能な限り生物多様性に配慮した護岸整備を検討する。

○ソフト

- ・良好な海域環境維持に関する利用者への啓発を図る。
- ・地域の環境を考えるために、市民との協働による環境の調査・観察・学習等を行う。

②利用、景観

○ハード

- ・放置艇の収容施設の整備を図り、良好な水辺景観を形成する。
- ・親水性に乏しい水辺空間の整備を図り、人々が憩いくつろげる水辺空間を形成する。

○ソフト

- ・防衛施設との調整を図り、可能な限り水辺空間の開放を目指す。
- ・市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、放置艇、釣り客、ゴミ放置に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。

■本港地区

○地区特性

○横須賀市環境基本計画の地域別の基本的方向

- ・埋立地区における地震時の液状化に配慮
- ・港湾地区と後背の市街地との交流
- ・市民が気軽に海とふれあえる環境の創出
- ・東京湾唯一の自然島である猿島の適切な保全と活用
- ・丘陵地、海岸後背地等見通しの良い地区における環境利用時の眺望性の確保と、周辺地域に与えるインパクトの軽減
- ・海の見える眺望点等の保全
- ・歴史的・文化的資源と周辺環境との一体的な保全
- ・歴史的・文化的資源と市民とのふれあいの増進



地区	海	緑	釣	景	歴	船	学	貨	
特性	住	工	防	木	自	人	藻	ゴ	漁



■ 特性を
有する

■ 点的情報

- 海…海水浴場等が立地する地域
- 緑…公園緑地、遊歩道が立地する地域
- 釣…釣り施設が立地する地域
- 景…景観の視点場、視対象を有する地域
- 歴…歴史、文化財が立地する地域
- 船…マリーナ、船着き場、放置艇を有する地域
- 学…環境学習機能を有する地域
- 貨…貨物を取り扱うふ頭施設

※点的情報…施設に関する情報

面的情報…土地、海域に関する情報

〈凡 例〉

■ 面的情報

- 住…主に住宅地として利用されている地域
- 工…主に工業用地として利用されている地域
- 防…防衛施設や米軍施設に利用されている地域
- 木…背後に緑が残されている地域
- 自…自然の残った水際線
- 人…人工護岸が多い
- 藻…藻場が分布している水域
- ゴ…ゴミ回収が行われている水域
- 漁…区画漁業権の設置されている水域

- ・入江、米海軍、海上自衛隊、ベイスクエア等の都市施設などが、独特の景観を形成し、都市景観100選にも選ばれている。
- ・地区のほとんどが米軍の基地が占める地区である。背後には国道16号、JR横須賀駅、本町山中道路、海上自衛隊施設などの施設が立地している地域である。
- ・横須賀製鉄所を建設し、日本近代工業化の礎を築いたフランス人技師ヴェルニーにちなんで名付けられたフランス式庭園様式を取りいれた「ヴェルニー公園」があり、人々の憩いの場となっている。

■本港地区

○地区の基本方針

- ・米海軍・防衛機能と人が海を楽しむ空間の共存
- ・管理の行き届いた港湾運営

○地区の将来像

米海軍、海上自衛隊が生み出す独特の景観を活かし、ヴェルニー公園及び周辺施設の親水空間としての一層の充実を図る。さらに、米海軍、海上自衛隊との交流を広げ、海と親しむ機会、地域の拡大に努力する。

○本港地区における行動指針

①環境、社会環境

○ハード

- ・保水性舗装や緑道等の整備により、都市温熱化への対策を推進する。

○ソフト

- ・集積しやすいゴミ対策として海面清掃を推進し、水環境の改善を図る。

②利用、景観

○ハード

- ・既に開放されている水辺空間において、サイン計画、ユニバーサルデザイン等を積極的に導入し、より利用しやすい水辺空間を形成する。

○ソフト

- ・ヴェルニー公園、防衛施設等を活用し、市民等との協働によるイベントを開催する。
- ・防衛施設を見学の場として活用する。
- ・市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、釣り客、ゴミ放置に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。